

平成25年度 第1回・熊本市行財政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時

平成25年10月25日（金） 午後1時から午後3時まで

2 場 所

熊本市役所 庁舎4階 モニター室

3 出席委員（敬称略、順不同）

明石照久（会長）、西橋久美子（副会長）、松岡茂、西村まりこ、工藤明美、
徳富幸平、遊佐淑代、河野勝

4 配布資料

資料1 第4次行財政改革計画の進捗状況について

資料1-2 第4次行財政改革計画（平成25年度実施計画）

資料2 第5次行財政改革計画策定の中間報告について

5 次 第

（1）開 会

（2）委嘱状交付

（3）局長あいさつ

（3）会長あいさつ

（4）議 事

議題ア 第4次行財政改革計画の進捗状況について . . . 資料1

議題イ 第5次行財政改革計画策定の中間報告について . . . 資料2

（5）その他

（6）閉 会

6 議事録（要旨）

明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題ア「第4次行財政改革計画の進捗状況について」説明をお願いする。
行政経営課長	資料1に基づいて説明
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見・質問はないか。
遊佐委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「民間活力の活用」について、資料1-2、94ページのごみ収集業務については、現在5割の委託となっているが、今後どの程度まで拡大する予定か。 ・ また、資料1-2、97ページの「熊本城の管理業務体制の見直し」は全面民間委託しているが、どれくらいの経費が削減されているのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集の業務委託は、これまで5年間かけて行ってきた。 ・ 委託に際しては、受け皿となる民間事業者の育成も勘案し、5割まで拡大をしてきたところである。 ・ 今後の具体的な目標は現在掲げてはいないが、「民間にできるものは民間に委ねる」という方針のもと収集体制の見直し等も含め、引き続き検討していく。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本城は、広大な敷地を有する文化財である。 ・ そのため警備は、機械警備ではなく人的警備で行っており、この人的警備について全面委託を行ったものである。 ・ 他にも園内の維持整備等の管理業務があるが、これらは職員が行っている。 ・ 経費の削減については、これまで職員9名で行っていたもの委託し、5,000万円程度の人件費が削減された。委託料を差し引いても十分に効果が出ていると考えている。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他、質問は。
西橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1-2、3ページの「消費者行政の充実」について、市は消費者団体と向き合っているのかと疑問に感じている。 ・ 以前は、消費者団体と市が消費者問題について意思疎通を図り、一緒に課題に取り組んできた。

<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、消費者団体は、市役所と接点がなくなり、何の情報も入ってこない。 ・ 市民全員が消費者であるし、現状のままでは市民の意見を汲み取れないのではないか。 ・ 消費者団体を例とした市と関係団体との情報共有や連携についての質問であると思う。 ・ これからの市政を推進していくには、市民参画や協働が非常に重要であると考えており、それを円滑に進めるために市政情報の共有が大切である。 ・ そのため、市民や関係団体に市の情報を正確に伝えながら、市民参画や協働を促していく必要がある。 ・ 市民の視点に立ったサービスの展開には、非常に大切なことなので、どのように共有を図るかについては今後検討してまいりたい。
<p>松岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 1-2、38 ページの「保育サービスの充実」について、24 年度に児童の受入れ枠を拡大しているが、現状に追いつかず待機児童は増えていると思う。 ・ 今後、子育て支援は、ますます重要になってくる。 ・ また、子育て 3 法の関係もあり、働く親以外も保育所が利用可能になれば、更にニーズは高まる。 ・ 行財政改革は削減だけでなく、選択と集中で必要な事業には力を入れていくことも重要である。 ・ 熊本市として、選ばれる都市となるため大きな課題だと考えているが、将来的な取組みの方向性はあるのか。
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が重点的に力を注ぐべき施策は時代とともに変わっていくと考えている。 ・ その中で子育て支援は、市の重要な施策の 1 つである。 ・ 現在、第 3 次保育所整備計画に基づきハード・ソフトの整備を行い、平成 28 年度までに 1,300 名超の児童の受入れ枠の拡大等に取り組んでいるところである。 ・ 子育て支援に集中して力を注いでいくために、一方で行財政改革を進めていかなければならない。 ・ 計画の中で選択と集中をうまく位置づけ改革を進めていく必要

<p>財政局 次長</p>	<p>がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援については、現状に追いついていない状況もあるかと思うが、今後も重点的な取り組みとして進めていく。 ・ 子育て支援については、25年度は施設の新築・増築に力を入れており、10箇所の子育て支援センター整備で540人分の受入れ枠の拡大に取り組んでいる。 ・ また、家庭的保育についても、3箇所増設中である。 ・ 国の待機児童解消加速化プランも活用し、子育て支援には財政的にも力を注いでいる。
<p>松岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立の幼稚園を認定こども園化する予定はあるか。
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園化には国が支援策を設けている。 ・ また、私立幼稚園から移行についての問合せがあっていると担当課より聞いている。 ・ 担当課も国の支援策を活用する準備を進めており、今後は4園程度、認定こども園への移行を希望する私立幼稚園の支援を行っていくと聞いている。
<p>松岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園の認定こども園への移行は検討しているのか。
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園は現在のところ、検討していない。
<p>明石委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他、質問は。
<p>徳富委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政令指定都市になり、区役所を中心に市民に身近なまちづくりを進められているが、その反面、職員が分散することになり指定都市移行前の本庁一極集中と比べ専門性が薄れるというデメリットがあると思う。 ・ 区役所の充実と専門性の確保のバランスを考慮し、組織改編等を行っていると思うが、区役所の設置に伴う問題点の把握や、今後、専門性を維持していくための制度や組織づくりについてどのように考えているか。
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政令指定都市移行の最大のメリットは、区役所を設置し、区独自

	<p>のまちづくりが推進できるようになったことであると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では5区役所を設置したが、移行後2年目ということもあり、区役所自体が円滑となっていない部分、本庁と区役所の役割分担が明確となっていない部分もある。 しかし、区役所は本庁の出先機関ではなく、それぞれの行政区を担当する行政組織として、専門性の向上や体制づくりを行っていく必要がある。 区役所の体制整備はまだ途中ではあるが、今後も可能な限り大区役所を目指して取り組んでいきたい。
<p>総務局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委員の発言のとおり、本庁一極集中の方が効率的であり、分散型になると人員、財源も必要となってくる。 本来ならば、分散を前提に仕事のやり方を変えていくことが必要であったが、政令指定都市移行時に本庁で行っていた事務事業をそのまま区役所に分散した。 そのため非効率な部分があると感じている。今後仕事のやり方を変え効率化していく必要がある。
<p>徳富委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての仕事を分散するのではなく、分野によっては本庁がしっかり考えて全体の指揮をとることが必要なものもある。 また、行政は改革を行うと後戻りを嫌がる体質がある。以前のやり方が良かったと判断した場合は思い切って戻る勇気も必要である。
<p>河野委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「市民の視点に立ったサービスの提供」の中で、高齢者への課題に対する取組みがないが、高齢者施策はどう考えているか。
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別プログラムとして行財政改革計画ということでは取り上げていない。 しかし、市民の視点にたったサービスの提供は行政の当然の役割であり、高齢者施策も上位計画である第6次総合計画などに基づき取り組んでいる。 市が取り組んでいる施策としては当然あると考えていただきたい。

工藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料 1-2、43 ページ「社会教育施設の利用拡大（図書館）」について、市立図書館の土日・祝日の開館時間を 1 時間延長したが、利用者の増加など結果はどうか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> 図書館は日中の利用はもとより、仕事帰り・学校帰りの方の利用も多いことから、開館時間を延長したところである。 また、休日についても利用ニーズが高いということで試行的に開始し、市立図書館のみであるが土日・祝日を 1 時間の延長を行ったところである。
財政課 課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> 1 時間の開館延長によって、貸出者数は 1 万人程度増えている。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入している施設について、事業者の管理監督などのチェック体制はどのようになっているか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度は、3 年から 5 年の期間を定め議会の議決を経て事業者を決定している。 複数年にわたる業務となるため、事業者のサービス提供が時期により変動がないよう所管課がモニタリング・評価を毎年行い、ホームページにて公表を行っている。 サービスの質の低下等が見られた場合には、改善指導・指示を行うこととしている。 本市の指定管理者においては、これまで改善を求めるような大きな問題は起こっていない。 所管課は施設を市の財産であるという認識のもと、モニタリングを十分に行うことが非常に重要である。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> 市は基礎自治体であり、そのサービスは職員を介して提供されるものである。その点から人材育成が非常に重要である。 その中で政令指定都市は、区役所を設置することで市民と接しない部署が増えるなど現場の声が政策形成に反映されないという状況が起り、職員の基礎自治体としての意識が希薄化するという問題がある。 その点について、どのように考えているか。

行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政令指定都市に移行し期間が短いこともあり、サービスの向上や職員の意識の変化についての具体的な検証は終わっていないが、ご指摘の点は非常に重要であると考えている。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他、質問は。
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1-2、134ページの「税込等の確保、貸付金の回収」について、市税・保育料・住宅使用料・国保料の収納率が目標より低くなっているが、これは大きな課題である。 ・ 単年度で回収できなかった金額がどれくらいあるのか。 ・ また、どれくらいの不良債権処理をしているのか。
財政課 課長補佐 松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税は24年度の収入未済額は約65億2,000万円である。 ・ 他の項目は。
財政課 課長補佐 松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅使用料は約6億2,400万円、保育料が約3億6,000万円、国民健康保険料は約77億円である。 ・ 24年度の決算額ということでもいいか。
財政課 課長補佐 松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。 ・ 資料には債権の適正管理化を図ってきたと記載があるが、毎年度どれくらい債権放棄しているのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24年度の不能欠損額は市税で約8億5,000万円、市税以外が約2億円あり、合計で約10億円となっている。
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きい額であるが、目標値に近づけるために原因の分析と対応策について、どのような取り組みを行っているか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税は市の基幹財源であり、滞納は税収に直接影響するものであり、収入の確保は重要な課題である。 ・ リーマン・ショックの影響で大幅に収納率が落ち込んだが、債権管理を強化し92%台まで回復してきた。

明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他の使用料等についても、徴収に力を入れて取り組んでいるところである。 ・ 債権管理体制については非効率な部分もあり、市議会からも効率性を高めるよう指摘を受けており、現在、債権管理の一元化の管理・徴収について検討を進めているところである。 ・ すぐに実効性は期待できないかもしれないが、効率的・効果的に徴収できるよう積極的に取り組んでいく。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他、質問は。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債権放棄は、それぞれ債権毎に整理・調査をし、支払い能力がないと明確に分かったものについて行っているのか。
財政局 次長	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず債権には公債権と私債権の2つの種類があり、それぞれの異なる消滅時効に基づき処理を行っている。 ・ また、長年徴収ができず、今後も徴収が見込めないと明らかな債権について不能欠損の処理を行っている。 ・ 債権放棄をすると、市全体の滞納額が減るため徴収率は向上する。しかし、公平性の観点から各課では長年未徴収の債権についても徴収努力に努めている。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税金・国保料などの公債権は滞納処分に強制徴収の規程があり、それに基づき処分ができる。 ・ また、時効は援用を必要とせず消滅するため、債権の消滅について実務の運用は機械的な処理になっていると思う。 ・ 住宅使用料は規定がなく強制徴収ができないため、空け渡し訴訟を起こすことになる。 ・ そして、民事執行により家財を差し押さえ、換金し使用料に充て

明石会長	<p>ることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私債権は、時効は民法の規定により援用する必要があるが、自治体の場合には議会の議決が必要など、非常に手続きが煩雑であり、どの自治体も非常に頭を悩ませている。 ・ 他、質問は。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題イ「第5次行財政改革計画策定の中間報告について」説明をお願いします。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見、質問は。
徳富委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6ページ「(2) 総人件費の抑制」について、業務の廃止や効率化に取り組むとあり大切だと思うが、業務の廃止は進みにくい。 ・ 新しい仕事を作るのはアイデアがでて進めやすいが、廃止となると判断が必要となり難しいと思うが、なにか考えがあるか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政が行っている業務の見直しや廃止は確かに非常に難しい。 ・ 難しい取り組みではあるが、時代とともに市が担うサービスは変化するため、見直すべきものは見直していく。 ・ 見直す際には市民に不利益とならないよう代替案の検討などもあわせて行う必要があると思う。 ・ 一例として、仮に出張所等の機能を見直すとした場合、それに代わるサービスを提供するために、税番号制度を使った新たなサービスを提供することなどが考えられる。
徳富委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の廃止時に、新たなサービスを実施するのであれば、仕事の総量は削減されないと感じる。 ・ 市民に不利にならないよう代替策も必要だと感じるが、本当に不要な事業をどのように探すのかということを検討していく必要があると思う。
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の廃止は非常に難しいと思っている。 ・ その中で、廃止はもちろんのこと、そのやり方を変えていく必要があると感じている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本本当に職員でやらなければならない仕事なのか、事業者などに行ってもらえる仕事なのかを考えていく必要がある。 ・ 例えば子育て支援・高齢者支援、健康づくり等は職員が市民の中に入り意識づけを行う必要がある。 ・ これまでは市の仕事は窓口サービスのような市庁舎内で行う仕事が多かった。 ・ しかし、これからは市庁舎から地域に出て行き、住民の近くで仕事をするが増えてくると考えている。 ・ 市に求められる仕事に変化するため、そのやり方を変えていかなければならない ・ そうなれば、事業者等に担ってもらうことも考えていかないといけない。 ・ 事務事業の廃止とともに、やり方を変え、時間外も縮減していかないといけない。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 ページ「(1) 質の高い区政サービスの提供」において、区役所の機能強化とともに、総合出張所の見直しがあるが、第5次行財政改革計画の中で具体的な削減数は想定しているのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず、区役所の機能強化については、質の高いサービスを提供できるように様々な取り組みを進めていく。 ・ その例として、区が独自のまちづくりを進める予算や弾力的な組織づくりへの取り組みがある。 ・ また今後、区役所、総合出張所の利用状況も変わってくると思う。そうなれば状況に応じて見直しを図っていく必要が出てくる。 ・ 現時点で具体的に見直しを行っているわけではないが、今後検討を行う必要がある。
遊佐委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 ページ「(3) 公共施設等の最適化」のところで、老朽化の対策等は進めていただきたいが、県・市が同じような施設を作ったり、同種の事業に取り組んだりしている。 ・ 今後県・市が同一の業務について見直していくようなことは検討しているか。

行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2重行政についての質問であるかと思うが、これについては、国からも解消する旨の指導があっており、事務の重なりについて県・市で協議を行っている。 ・ 例えば、公営住宅は県・市ともに管理しているが、2重行政の一つとして互いに課題認識は持っている。 ・ 公共施設は適正な配置が望ましく、2重行政の解消は必要であると考えている。
西橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3ページの「(2) 市民参画と協働の推進」について、市民・NPO等と役割分担を明確化するとあるがどのようなことを明確化するのか、また具体的な取り組みが2つ挙げられているが他にあるか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ これは、市民協働を進める中で、行政と市民の役割分担を明確化しながら、協働を進めていく必要があるという認識を示したものである。
西橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後人口減少社会で働き手が少なくなるので、市民参画の担い手が少なくなるのではないかと危惧している。
徳富委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5ページの「(4) 人材の育成の推進」に関連し、熊本市は大きな都市となったが、基礎自治体の職員としては市民一人ひとりの顔を知ることによって仕事への使命感が生まれてくると思う。 ・ そのような視点から、異動に際しては、区役所間を異動するのは好ましくないと思う。 ・ 人材の育成については、様々な分野を経験するのではなく、軸となる専門分野を決め、その軸を中心に異動を行うことで専門性を高める必要がある。 ・ 特に専門性が低いと、どこにでも異動できるということになり、それは職員の逃げの姿勢に繋がる。 ・ 一定の年齢に達したら、軸となる地域や専門を決めることが良いと感じている。
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所の設置により職員が分散し、専門性が低くなることを心配している。 ・ その中で、人事配置については、若い時期に色々な分野を経験さ

<p>明石会長</p>	<p>せて、一定の年齢に達したら適性を見ながら、専門性を高めていく部署配置を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そうしないと、役職に就いた際に特定の分野しか知らない職員になってしまうおそれがある。 ・ 政令市になったことを機に、各分野の専門性をもった職員の早期育成・配置も進めていきたいと考えている。
<p>松岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他、ご意見は。
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 ページの「(1) 経営マネジメントの強化」において、情報システムの最適化を挙げられている。 ・ 現行計画でも情報システムの最適化に取り組んでおり、平成 24 年度に設計をしているが、平成 25 年度に見直しを行っている。 ・ この経緯について説明していただきたい。
<p>松岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が保有する情報システムは住民系、福祉系など多岐にわたり、その情報量もかなり多い。 ・ また、運用もホストコンピューターで行っているもの、単体のシステムで処理しているものと様々である。 ・ 長年使用してきたシステムの更新を現行計画の中で進めてきたが、現在の仕事のやり方にシステムを合わせ更新すると、莫大な経費がかかることが分かった。 ・ そのため、仕事のやり方をシステムに合わせることとし、再度見直しを行っているところである。
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事に合わせてシステムをつくると費用が高くなる。そのため、システムに合わせて仕事のやり方を変え、経費を抑えたいということか。
<p>明石会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのとおりである。そこを再度検討し、システムの再構築を図りたいと考えている。
<p>河野委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河野委員、何か質問・意見があれば。
<p>河野委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の維持管理について、小中学校が少子化の影響で空き教室が多くなってきていると思う。

行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和中期に建てられたものが多く、メンテナンスもしなければならない。 ・ それらを踏まえると、統廃合も視野に入れる必要があると考える。市はどのように考えているか。 ・ 人口減少や少子高齢化が進展すると公共施設等のあり方は大きく変わると考えている。 ・ それに対応するため6ページで公共施設マネジメントの構築というプログラムを掲げている。 ・ 施設の老朽化への効率的な更新という対応だけでなく、人口構造や利用者ニーズの変化に合わせて施設の配置についても検討する必要がある。 ・ その中で、利用状況等を踏まえ施設の廃止や用途変更などの対応も出てくるかと思う。
河野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい住宅街の学校とは事情が違い、中心部の学校は生徒数が少なくなってきた。 ・ そのため、中心部の学校は空き教室の方が多いと感じている。 ・ 中心部の学校の空き教室の活用について、方策はあるのか。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心部の学校は児童・生徒が少なくなり、それに伴い空き教室も増加しており、児童育成クラブや地域へ解放しているケースもあると聞いている。 ・ 学校は教育施設と地域施設の両面を持っており、その利活用については今後も教育委員会で検討されるものと考えている。
工藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き教室の利用は、まちづくり活動をしている人から利用ニーズは高い。 ・ しかし、利用するための手続きがとても大変で、利用できない人が多い。 ・ 地域密着のコミュニティを醸成するために、簡単に空き教室が利用できるよう仕組みを整えて欲しい。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設は、条例に基づき、特別教室やグラウンドの開放などができるようになっており、特に、地域への開放については別に要綱で定めている。

西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 但し、利用には学校長の許可が必要となっているので、地域と学校と十分に連携を図りながら、利用していただきたい。
財政局 次長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使われなくなった土地・建物の活用については、何か計画があるか。
河野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き地などの普通財産の利活用については、まず庁内で利用の意向確認を行い、無い場合は市有財産審議会に諮り、公売を行っている。 ・ ただし、普通財産の中には利用価値が低く、売れないものもある。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほどの空き教室の活用方法について、最近新しいマンションが建設され、新しいコミュニティが増えていると思う。 ・ 空き教室の利用を、コミュニティへの支援策とすれば市の支出も抑えられると思う。 ・ 住民側から見ても利用ニーズがあることや学校はなじみのある施設でもあることから効果的ではないかと思う。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から連絡事項はあるか。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5次行財政改革計画へいただいた意見については、プログラムに反映できるものは反映していきたい。 ・ 次回委員会では、プログラムの詳細を説明したいと考えている。 ・ 日程は、3月の市議会の終了後を予定している。
松岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最後に、行財政改革全般について何かあるか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1の第4次行財政改革計画の計画目標の達成状況について、実績値と目標が大きく開いている。 ・ この要因の1つは市職員の不祥事が続いていることが大きい。 ・ 今年の春に起こった公金外現金の問題についても、取扱要綱を平成24年度に作成し、平成25年度に周知徹底に努めるとあるが、これらの取組みが進んでいないと感じている。 ・ 不祥事は個人の問題は当然のことであるが、不祥事が起こる職場環境の問題も大きな原因であると思う。 ・ そのあたり改善はされてきていると聞いているが、不祥事を生ま

明石会長	<p>ない組織を作りあげることが、これが市民の信頼を得ることに繋がる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不祥事を生まない組織づくりについても行財政改革と両輪で徹底し、取り組んで欲しい。 ・ 本日の議論は4つのキーワードに分けられる。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1つ目は、「仕事のやり方」である。 ・ 行政の仕事はこれまでの庁内での「待ちの姿勢」から市民のもとへ「出て行く姿勢」に変わってきている。 ・ しかし、職員数の減少、厳しい財政状況など市を取り巻く環境は厳しいものである。 ・ そのため、市・市民・企業・NPO等との役割分担がますます重要となる。 ・ その際には行政資源の「選択と集中」も考慮する必要がある。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2つ目は「政令指定都市の職員としての意識」である。 ・ 政令指定都市の中には、「本庁職員がエリート」の意識が根強い自治体があるが、本来は逆である。 ・ 住民と接する機会のない部署の職員であることと、エリート職員であることとは無関係である。 ・ むしろ、基礎自治体である市としては、現場の方が大切である。 ・ 熊本市職員は基礎自治体職員としての意識をしっかりと持ち続けて欲しい。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つ目は「住民の参画」である。 ・ 住民の参画がなければ、これからの行政サービスは進まない。 ・ 住民参画を支える大きな仕組みが情報の共有である。 ・ そのため、市民の声が市に届かない、市の情報が市民に届かないようなことが起こらないようにしなければならない。 ・ そうならないように、仕事のやり方を工夫し、市民と市が情報を共有する仕組みを作ることが大切である。
明石会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4つ目は「負担の公平」である。 ・ 公債権については大きな権限を持っているので、それに基づき最

明石会長	<p>大限の努力をする必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 例えば、市税は滞納処分ができるので、債権の消滅をさせずに時効の中断など債権管理をしっかり行い、公売等を実施し税収に当てていく必要がある。・ また先進自治体ではネットオークションを行っているところもあるが、これは滞納への抑止効果にも非常に効果がある。・ 一方、私債権の取扱は市民と同じ立場となり、時効の扱いなど公債権と比べて難しいが努力をしていかなければならない。・ 例えば先進自治体では、住宅使用料の滞納に対処する専従組織を設け、滞納者に訴訟を起こす自治体も増えている。・ また、弁護士を任期付職員として採用し、専門家の力を借り、これまで職員では手出しが難しかった不正入居等の事象に法的措置を採っている自治体もある。・ このような取組姿勢を示さず、不納欠損をしても市民の理解は得られない。 <p>・ 本日の意見を反映し、行財政改革計画の策定を進めて欲しいというのが委員の意見である。</p>
------	--